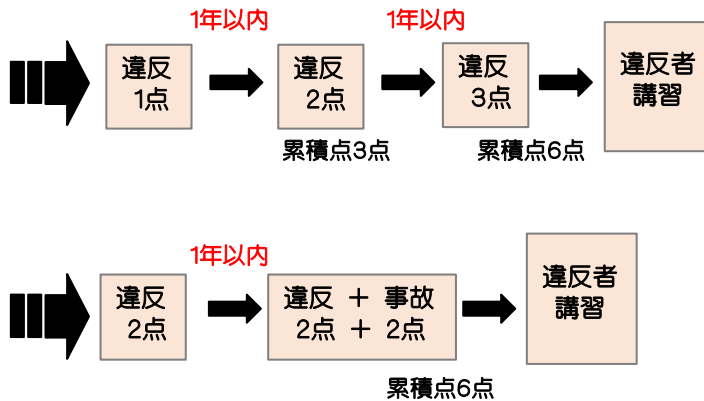


違反者講習について

違反者講習とは？

軽微な違反（3点以下の違反）の累積点数又は事故の点数の合計が6点に達した方が受講しなければならない講習です。

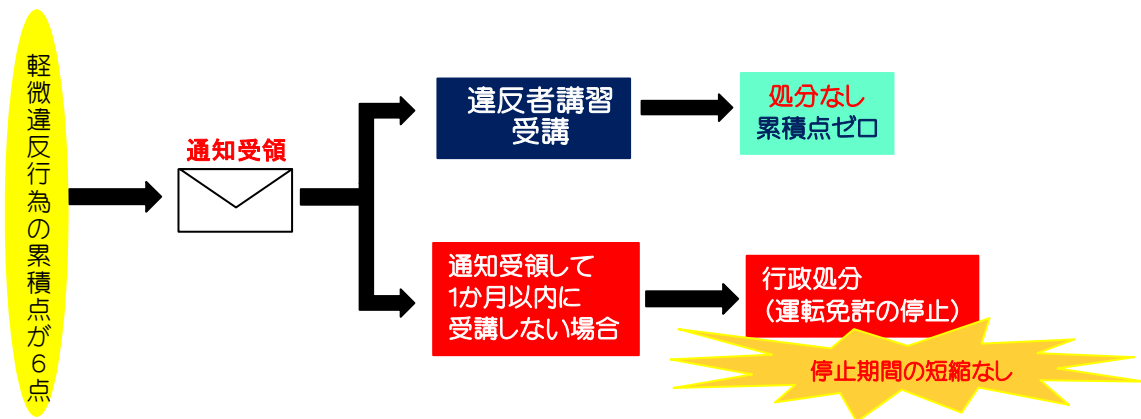


受講しなければならない方には、公安委員会から講習受講通知が届きます。

この講習を受講した場合、行政処分は行われません。また、違反又は事故の履歴は残りますが、前歴として扱われません。

ただし、講習受講通知が到達した日から正当な理由なく1か月以内に受講しなかった場合は、行政処分（免許の停止※）が課せられます。

※停止期間の短縮はありません



違反者講習のコース選択について

違反者講習の受講を希望する方は、3つのコースから受講したいコースを選択していただきます。

受講する際は、あらかじめ運転免許課まで連絡ください。

連絡がない場合には、受講出来ないことがあります。

コース区分

★ Aコース（社会参加活動（事前体験）及び座学講習）

講習指定日前までに、居住地を管轄する警察署の指導の下で社会参加活動を行い、その後、講習指定日に座学の講習を運転免許センターで受講するコース（日程2日間要）です。

社会参加活動の日程は、警察署と調整し、改めて指定いたします。

★ Bコース（社会参加活動（当日体験）及び座学講習）

違反者講習（社会参加活動と座学）を1日で終了させるコースです。

社会参加活動と座学講習を運転免許センターで同日実施します。

★ Cコース（実車講習及び座学講習）

違反者講習（実車講習と座学）を1日で終了させるコースです。

実車講習と座学講習を運転免許センターで同日実施します。

社会参加活動とは？

道路を通行する方の安全を確保するための活動、交通安全教育、交通事故防止についての広報や交通の安全と円滑を図る活動で、下記（1～4）のいずれかを行います。

1. シートベルト着用指導
2. 幼児・高齢者の横断等補助
3. 交通関係行事の補助
4. カーブミラー等交通安全施設の整備

講習時間と手数料について

違反者講習

Aコース…社会参加活動(事前体験)及び座学講習
講習時間…社会参加活動2時間30分(事前)
+座学講習3時間30分(当日)
手数料…講習手数料9,050円+通知手数料900

Bコース…社会参加活動(当日体験)及び座学講習
講習時間…社会参加活動2時間30分(当日)
+座学講習3時間30分(当日)
手数料…講習手数料9,050円+通知手数料900

Cコース…実車講習及び座学講習
講習時間…実車講習2時間30分(当日)
+座学講習3時間30分(当日)
手数料…講習手数料12,500円+通知手数料900

お問い合わせ(連絡)先
福島県警察本部 運転免許課
電話 024-591-4372
(土曜、日曜及び祝休日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで)